

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6 月25日	
(宛先) 山形市長 佐藤 孝弘殿	
提出者 株式会社 荒 正	
住 所 山形市成沢西一丁目10番6号	
氏 名 代表者名 荒井 寛	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 023-695-3381	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 荒 正
事業場の所在地	山形市成沢西一丁目10番6号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 16億
③ 従業員数	86名
④ 産業廃棄物の 連の処理の工程	別紙のとおり



(日本工業規格 A列4番)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

【 廃棄物種類 】

【 処理工程 】

・ がれき類	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ がれき類	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ アスファルト殻	再生処理業者へ委託	⇒	再生骨材として再資源化
・ コンクリート殻	再生処理業者へ委託	⇒	再生骨材として再資源化
・ 廃プラスチック類	再生処理業者へ委託	⇒	プラスチック原材料として再資源化
・ 廃プラスチック類	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 木くず	再生処理業者へ委託	⇒	再生木材・合板として再資源化
・ 紙くず	再生処理業者へ委託	⇒	パルプ・紙原材料として再資源化
・ 紙くず	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ ガラス・陶器くず	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ ガラス・陶器くず	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 廃油	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 石膏ボード	再生処理業者へ委託	⇒	再生ボードとして再資源化
・ 石膏ボード	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 石膏ボード	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 金属くず	処理業者へ委託	⇒	売却
・ 混合廃棄物	処理業者へ委託	⇒	最終処分場
・ 混合廃棄物	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 汚泥	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 繊維くず	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 石棉含有産業廃棄物	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 水銀使用製品産業廃棄物	自社処分	⇒	管理型最終処分場
・ 廃石棉等	自社処分	⇒	管理型最終処分場

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

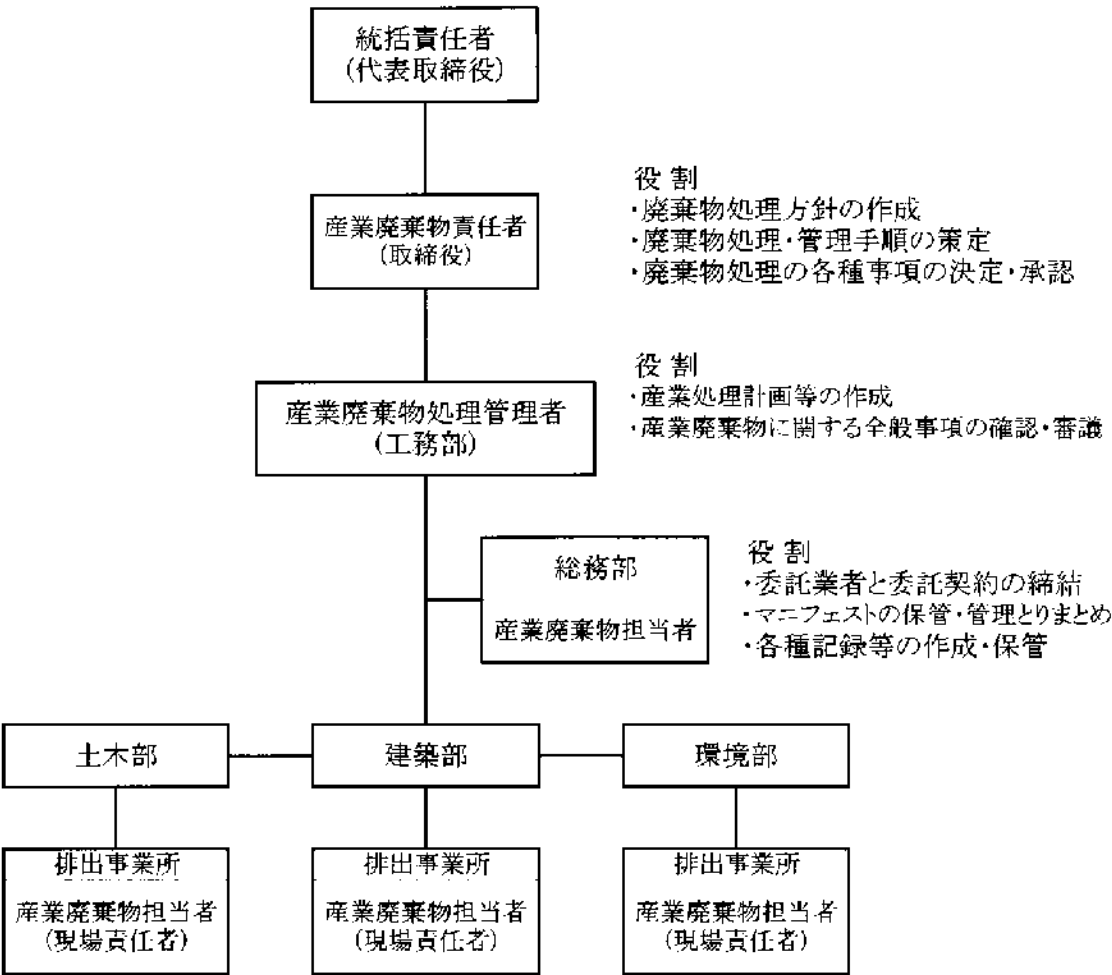
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 再資源可能な廃棄物と出来ない物と区別し、処分の抑制を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 昨年度と同様に分別を徹底し廃棄物の抑制を図っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建築リサイクル法に基づき分別に取り組んでいる
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場ごとの廃棄物等のリサイクル量向上の促進 混合廃棄物の発生抑制 がれき類は特に分別の精度を上げる

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

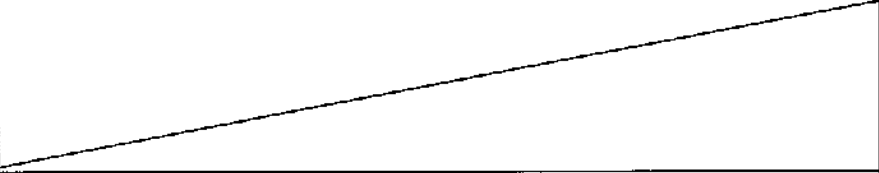
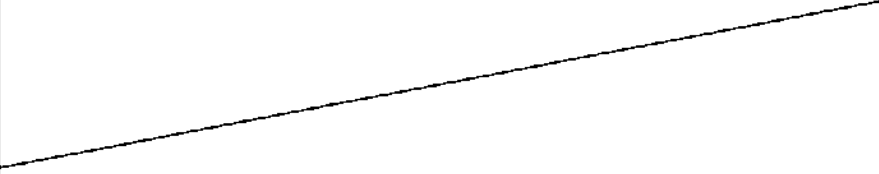
(管理体制図)



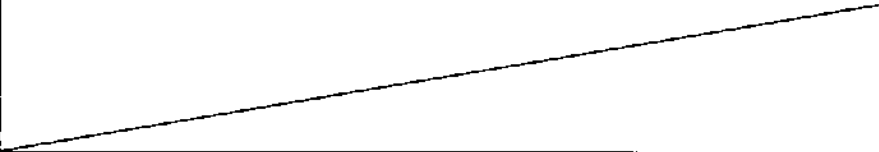
役割
排出される廃棄物の質量確認
廃棄物管理状況の把握
処理・リサイクル業者を適切に選定し委託
廃棄物処理の維持管理に係る技術上の業務や処理の遂行
マニフェストの交付と管理業務
従業員、関連会社等に対する指導及び啓発行動

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（_____年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
			

(第4面)

白ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第 2 面)

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	石こうボード	ガラスくず等	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	金属くず	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥				
	排出量	6675.57 t	248.23 t	576.22 t	313.75 t	41.67 t	265.51 t	123.53 t	376.80 t	2.83 t	1.05 t	5.73 t	199.30 t	73.37 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	木くず	石こうボード	ガラスくず等	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	金属くず	紙くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥				
	排出量	500.00 t	100.00 t	300.00 t	100.00 t	30.00 t	30.00 t	50.00 t	10.00 t	5.00 t	0.50 t	0.20 t	250.00 t	10.00 t	t	t	t	t

[illegible][illegible]

	【前年度（令和 8 年度）実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	石膏ボード	ガラスくず等	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	16.78 t	307.40 t	33.90 t	265.51 t	7.53 t	369.10 t	5.73 t	193.70 t	73.37 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	木くず	石膏ボード	ガラスくず等	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	汚泥							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	2.00 t	90.00 t	30.00 t	30.00 t	10.00 t	10.00 t	10.00 t	250.00 t	20.00 t	t	t	t	t	t	t	t

[illegible]

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「…」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。